

平成29年度第1回うらわ美術館協議会会議録

1 日 時 平成29年8月3日（木）午後2時00分から午後3時45分

2 場 所 うらわ美術館会議室

3 出席者 坂本委員（会長）、大久保委員（副会長）、小池委員、石上委員、久米委員、
宮田委員、加藤委員、斎藤委員、内野委員、山浦委員

竹居生涯学習部長、森山副館長、島田主幹、金子係長、町田主任

欠席者 なし

4 次 第

開会

委嘱状交付

生涯学習部長挨拶

議事

- (1) 平成28年度事業報告及び評価について
- (2) 平成30年度事業計画案（案）について
- (3) その他

閉会

5 議事内容

副館長 皆様こんにちは。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
ございます。

わたくしは、本年4月1日から当館の副館長を務めさせていただいております森山と申します。よろしく申し上げます。

開会に先立ちまして、本日が第1回の会議ということになりますので、委員の皆様方に委嘱状及び任命書の交付をさせていただきます。本年7月1日から平成31年6月30日まで2年間の任期となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習部長の竹居より交付いたします。

大変申し訳ございませんが、手狭な為奥の席の方から順番にお渡しさせていただきますので、その場でお受け取りくださいますようお願いいたします。

生涯学習部長 [委嘱状及び任命書の交付]

副館長 委員の皆さま、よろしくお願いいたします。引き続き、会議の開会にあたり、竹居部長より一言ご挨拶申し上げます。竹居部長、よろしくお願いいたします。

生涯学習部長 [挨拶]

副館長 竹居部長、ありがとうございました。

ここで、さいたま市うらわ美術館協議会規則第4条第1項により、本協議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は委員総数10名に対し10名、全員ご出席となっておりますので、定足数を満たしていることから、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

次に、先ほども申し上げましたとおり、本日第1回の会議ですので、委員の皆様に、自己紹介をお願いしたいと思います。では奥席の宮田委員から順番によろしくお願いいたします。

各委員 [自己紹介]

副館長 ありがとうございました。事務局職員も自己紹介させていただきます。なお、館長の稲葉につきましては教育長を退任いたしまして、この6月28日付で当館の専任の館長となっておりますが、本日は所要により欠席をさせていただいております。直接皆さまとお会いしてご挨拶できないことを稲葉本人も大変残念がっております。くれぐれも皆様へよろしくお伝えするようにと申し付いております。本日はご了承ください。

それでは、自己紹介を部長からお願いします。

事務局職員 《事務局職員自己紹介》

副館長 なお、竹居部長につきましては公務の都合上、15時30分で退席をさせていただきますので、その旨ご了承ください。

副館長 それでは只今より、平成29年度第1回「うらわ美術館協議会会議」を開催いたします。

副館長 議事に入ります前に、うらわ美術館協議会規則第2条に基づき、会長及び副会長を選任いたします。規則では互選により定めるとありますが、いかがでしょうか。ご推薦ございますでしょうか。

大久保委員 坂本先生を推薦させていただきます。この美術館の元館長でもあるし、美術史家でもあり、また博物館経験もある。適任かと思imasので、私は引き続き坂本先生をお願いしたいと思imas。

副館長 ただいま大久保委員のほうから坂本委員を会長にご推薦いただきましたが、他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

《拍手》

副館長 ありがとうございます。では、坂本委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

坂本委員 本当にそれでいいのかどうか、私自身があまり自信がないのですが、たぶん2年間程なら大丈夫かなという気がします。どうぞよろしくお願いいたします。

副館長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして副会長ですが、どなたかご推薦ございますでしょうか。

石上委員 大久保委員をお願いしたいと思imas。

副館長 ただいま大久保委員のご推薦がございましたが、いかがでしょうか。

《拍手》

副館長 大久保委員をお願いしてよろしいでしょうか。

大久保委員 また、坂本先生をサポートさせていただきたいと思imas

副館長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長は坂本委員に、副会長は大久保委員をお願いしたいと思imas。それでは、これより先は、うらわ美術館協議会規則第3条の規定により会長に議事進行をお願いいたします。坂本会長、よろしくお願いいたします。

なお、本協議会委員の名簿及び会議録につきましては、原則公開となりますので、お含みおきくださいますようお願いいたします。

坂本会長　それでは議事に入らせていただきます。会議は原則として公開です。傍聴を希望される方がおられればと思いますが、いかがですか。

事務局　本日は希望される方は来ておりません。

坂本会長　そうですか。それではこのまま進行させていただきます。4 時前くらいには終わらせたいと思いますのでどうぞご協力ください。

新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、美術館についての概要をそういう方のためにお話しいただけると良いと思いますが。

事務局　はい。
[美術館の概要の説明]

坂本会長　ありがとうございます。今ご説明があったような内容について、何かご質問なりご意見なりはありませんか。

大久保副会長　職員構成についてお聞きしますが、指導主事一人というのは美術の先生なのでしょうか。

事務局　はい。そうです。

大久保副会長　これはずっと一人ですか。

事務局　そうです。指導主事は一人です。

大久保副会長　二人ではないのですね。

事務局　はい、一人です。

坂本会長　今、非常勤で学芸なんかをやってらっしゃる方はいらっしゃるのですか。

事務局　今現在はおりません。全員正職員となっています。館長が非常勤となっております。

坂本会長　どこの地方の美術館でも、地方の、その土地に所属する美術家たちの励ましになるような企画というのが常にある、これは地方美術館の特色の一つですね。

ここは先ほどお話があったように美術家が多いというか、優れた人がたくさんいらっしゃるんですね。そういう地域としての特色が一つある。

それから、本というのは誠に身近なものでどこにでもあるのだけれど、それを美術としてどう扱うかあるいはどう見るか、どういうものがあるのかというのは、この美術館がおそらく日本で唯一あるいは最大というか、そういう美術館なんですね。私はそういう特色というのもご留意されるといいと思います。本当に日本にほかにありません。世界にもそうないですね。

以上のことでよろしいですか。何かご意見なりご質問はありますか。なければ次の平成28年度事業報告及び評価についてのご説明をお願いいたします。

事務局 はい。
[平成28年度事業報告及び評価の説明]

坂本会長 今のご報告について何かご意見なりご質問なりはございますか。

斎藤委員 すみません。単純な事でもよろしいですか。皆さまご専門の中での素人で、これがどうなのかというのはあるのですが、アンケートの結果で8割9割が大変満足で、「画期的である」とか「刺激的である」とのことで、私も先ほど『いのくまさん』を見せていただいてとても親しみ深くてすごくいいと思ったのですが、ただ、気になるのはその残りの1割2割はどういった回答なのでしょう。あるいは無回答なのでしょう。

事務局 アンケート制ですので記入されない方は集計できないのですが、アンケートに回答いただいたものを集計しておりますと、やはり1割ほどの方の中には「多少物足りなさを感じた」というような回答もございます。

具体的な満足度についてですが、アンケートの項目を「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満足」、「不満足」、「無回答」としており、「満足」「やや満足」に丸を付けた方が8割9割ということで、それ以外の「普通」という方、「やや不満足」「不満足」「無回答」という方が1割2割といった形です。その中で自由記載の部分では、展覧会について「わかりにくかった」ですとか、「規模が小さい」、「寒かった」などの美術館の施設や環境についての記載もあります。そういう方が不満足と感じられたのではないかと考えます。

斎藤委員 やはり何が不満だったかを探ることによって、よりよくできるのではないかなと思いました。確かに他の美術館ですが都内の美術館でとても寒いところがありました。そこにはブランケットを置いておいて、貸し出しがあります。結

構みんな羽織って観ていたりするので、そういうこともできるのではないでしょうか。

事務局 はい。ありがとうございます。

坂本会長 他にございますか。

小池委員 一般貸館について、8団体減ったとのことですがこちらは何か理由はあるのですか。傾向として減る傾向にあるのですか。

事務局 傾向というより波があると感じています。昨年申し込まれた方が必ずまた申し込むというものでもありませんし、今回のみということで申し込まれた方もいらっしゃいます。毎年継続してやりたいという団体さんは少ないように見受けられます。その分、「今年は」というような方に入っていたらかないと一般貸館は今後なかなか伸びないと感じています。

小池委員 利用したい方は多いのですか。

事務局 ある程度のお問い合わせはあるのですが、貸館期間と利用したい期間が合わないという声をよく伺います。貸し出しできる部屋が限られているので通年を通しての貸館ができない状況です。

小池委員 わかりました。ちょっと限りがあるということですね。

坂本会長 他にありますか。

加藤委員 インターネット上の評価がすこし低いと思います。先ほどここで聞いた紙のアンケートの結果はとてもいいと思うのですが、実際私も美術館に毎回来てとてもいい展示をされてると思うのですが、インターネットで、例えばフェイスブックみたいなものうらわ美術館の星の評価を見ると3.5とか。そのこの埼玉県立近代美術館は4.5とかなんですよね。そのへんのところを、「いいね」を要求するなどして、インターネット上の評価をあげる工夫をすると、人がもっと来るようになるのではないかと思います。

事務局 加藤委員のおっしゃる通り、私どももフェイスブックとツイッターのアカウントを運用しております。そこを注意深く見て頂けるとありがたい限りですが、

そういったものをご利用いただいている方々に対して私どもからも可能な限り努力して発信していきたいと考えております。加藤委員にも見て頂いてるとお聞きし、参考にしうまく利用していきたいなと思いました。ありがとうございます。

久米委員　　ちょっとよろしいですか。ちょっと申し上げにくいのですが、（一般貸館期間に開催している）浦和美術家クラブ展なんですが開催日がたったの5日なんです。その割には納める会場費、借用料が我々にとっては負担です。

特に若い作家たちが、ここの美術館をたたき台として中央展に打って出ようという一つの大事な役目も果たす会だと思えます。その割には非常に借用料が高いということで、会員たちが頭を抱えています。もうせめて、2週間とは申しませんが10日くらい何とかやりくりして期間をいただけないものかなと思います。

せっかくの展覧会で、地元で見ていただくということがこれからの若い作家たちをどれだけ勇気づけ、自分の絵を冷静に見る、こういうちゃんとした会場で見るときの尺度として、地元の美術館が大きな役割を果たしていると思うんですね。

そういう人たちがどんどん育って行ってくれないと浦和の作家たち、昔から名高い存在であった浦和の作家たちが段々減少傾向に陥ってしまうのではないかと思います。

我々は、そういう担当の係として非常に何か危機感を抱いているのです。何とか会期をもうちょっと増やしていただいて、せめて美術館の借用料が低くならないのならば、会場の確保の日にちをもうちょっといただけないものかなと会員全員が願っているところです。なんとか一つよろしく願いいたします。非常に申し上げにくいことすみません。

坂本会長　　今、どのくらい費用がかかるのですか。

事務局　　浦和美術家クラブさんの展覧会につきましては、一番大きな部屋であるA室の貸し出しということになっていると思います。A室につきましては362,880円です。一般貸館期間ですので一週間単位での貸し出しとなっております。そういったこともありますので、絵画教室の方などが利用される場合は比較的規模の小さいD室に申し込みが集中します。D室ですと52,860円となります。A室は広いこともあり、使用料を多めにいただいております。期間につきましても、一週間としており、搬入搬出等がありますので展覧会期間が5日間としてるのが現状です。

久米委員 搬入搬出を例えば一日、午前と午後で。まるまる一日が搬入、まるまる一日が搬出としないでせめて効率よくして欲しい。美術館の展示日数が 5 日間とされると、会員としても借用料は 5 日間分として計算します。どうしても負担で出し渋ってしまう若手を何人か毎年見受けるんで、もったいないなと思います。この人は非常に才能があるのもったいないなと。首をひねりひねり申し込みを断って帰っていくんです。

そういうのを見ると何か身につまされる思いがするんですよ、我々としてはね。かと言って、個人的に立て替えて出すというのは、また失礼な話ですしね。なんとか一つそこを、お願いできないものでしょうか。納入するお金の割には 5 日間しか展示ができない、出したと思うとすぐ搬出なんですよ。色々ご事情はあると思います。非常に勝手な申し分ですみません。

事務局 近隣の施設等も確認し、研究等させていただきながら考えていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

坂本会長 他に何かございませんか。

大久保副会長 よろしいですか。若林展なんですけど、入場者数が非常に少なく思います。予算がかかっていると思うんですけど、一日平均 50 人切るくらいになっていると思います。果たしてこの美術館の空間が若林展にふさわしいかどうかという、何かそういうこともあるかもしれないし、神奈川でやった時の人数とか他の開催館と比べるとどのくらいギャップというか差がでてきているのかと。事業、展覧会をやるうえで、これからの展覧会で何をやったらいいのかということ、やはり改めて考えなおす意味でも会場に合った、あるいはこの美術館のコンセプトに合った展覧会を考えなければ人数も伸びないし、広がっていかないのではないかと思うのですがそのへんはどうですか。神奈川もやっぱり少なかったのですか。

事務局 神奈川のデータについては申し訳ありませんが手元になく、お知らせできません。

大久保副会長 たぶんそんなに多くはないと思います。

事務局 うらわ美術館では日平均 48 人です。

大久保副会長 そのくらいですよ。

事務局 若林展ですが、昨年の他の展覧会と比べて目立った点と言いますと、県外からのお客様が多かったという点があります。特に若林さんのファンですとか、知っている方に来ていただいたというのがあります。夏の企画展などは県内の方が8割ですが、若林展では県外の方が4割となっております。年齢層は40代、50代の方に多く来ていただいております。あとは70代以上の方も多いです。ただ、さいたま市は75歳以上の方はアクティブチケットをお持ちいただくと無料になるというのがありますので。あくまでアンケートを出していただいた方ということになります。

また、うらわ美術館に来るのが初めてという方がかなりいらっしゃったので、若林展を目指して来ていただいた方が多いとも考えております。アンケートの自由意見につきましては、「葉山（神奈川県立近代美術館葉山館）とは別の意味でよかったです」というようなものがありますが、こちらの展覧会はうらわ美術館の特色として、D室で若林さんと本の関係のコーナーを設けました。本のアートを収集しているうらわ美術館らしさを出す展示室を設け、それに対しての好評な意見は多数いただきました。オリジナルな部分で好評いただいた部分はあったと思っております。

大久保副会長 そういったうらわ美術館特有の特色を同じ展覧会でも他館と違ったものとしてジョイントしていくといいかもしれないですね。それからもう一つ、うらわ美術館こどもニュース「うらびい」というのがありますが、この担当はどなたがやっているのですか。

事務局 指導主事の図工の先生がやっております。

大久保副会長 他のチラシなんかには比べるとちょっと質素だなと。

事務局 すみません。本日用意した資料は原本のカラーコピーになっております。ただ、普段の「うらびい」につきましては、カラーではなく2色刷りで各学校に何部かずつ配布し校内で掲示していただいております。夏の企画展は子ども向けというのもございますので、全小中学校生徒に配られるようにカラーにして、広報活動を兼ねたものを作っています。

大久保副会長 そういう機会は一人ではなくて美術館の学芸員が入って、何かもっと多面的なものにしてはどうか。せっかくだから夏は特別に。職員が少ないから大変で

しょうけど、ガツンとしっかりしたものを作るというのも、これから子どもたちにより良質な、魅力のある「うらびい」というのを記憶に残るような形で作っていくといいのではないかなと思います。

事務局 「うらびい」の特色として、裏面を見ていただくと展覧会の展示作品とのつながりもあり、今回は「ぬりえをしよう」となっております。その塗り絵を創作コーナーで掲示できるスペースを設けておりまして、たくさん子どもたちが持ってきてくれます。今もそれらがたくさん貼ってあります。

坂本会長 大変面白いご意見も、貴重なご意見も頂いて。他にも何かご意見ありますか。

斎藤委員 子どもたちって読書感想文はあるんですよ。それから絵日記の宿題もあるんです。それが子どもたちを見ていると一番悩ましいところで、「絵日記をまとめて書かなきゃ」とか「読書感想文最後の最後まで引きずった」とかよく聞くんですけど、せっかくだから読書感想文でもいいし、美術感想文でもいいというようになったら親御さんと一緒に子どもたちが来て、例えば今日の『いのくまさん』だったら面白い絵を一つだけ取り上げて、『頭上猫』とかなんでもいいんですけど、それに対して自分でお話を作ってみなさいとか、一番気に入った絵はどれですかとか、うちの猫に似ているのがいたとか、そういう感想文をしてみたら子どもたちが実際に美術館に来るというきっかけになるんじゃないでしょうか。あまり宿題にしてしまうとどうかというのはあるかとは思いますが。

事務局 ありがとうございます。学校の先生もいらしていただいています。中学校などで「美術館に行こう」ですとか、「美術館に行ってレポートを書こう」というような宿題が出ているところがあるようです。そのおかげもあってでしょうか、いま、かなり小中学校の生徒さんに来ていただいております。小学生ですと親御さんも一緒に来ていただけることが多く、お客さまが増えている状況です。その際、レポートというよりもどの絵を気に入ったとかどの絵をどう考えとか入れていくと、宿題という感覚でなくやっただけだと面白いものになるかなと思います。ご意見ありがとうございます。

坂本会長 本当にいいご意見というか、ご質問とご意見ですね。もう済んだことではなくて、これからの色々な事にも生かせるようなご意見でしたね。そろそろ次の平成30年度事業計画（案）についてご説明いただけますか。

事務局 はい

[平成30年度事業計画(案)]

坂本会長 項目がたくさんあるのでなかなか頭の中に納まりきらない感じがしますが、何かご質問ありますか。あるいはご意見はありますか。

石上委員 先ほどの事業報告と比べながら見ていたのですが、割と新しい事業があるように見えるのですが、どのへんが新しい事業なのかというのを言っていた方がわかりやすいのかなと思うのですが。

事務局 すごく斬新に変わっているというよりはマイナーチェンジのような形で行っております。一つ大きいのは28年度の事業報告の概要で「企画展を3回、コレクション展を年2回程度実施している」と申し上げたのですが、30年度は3本企画展があつてコレクション展が一枠しかないということで、教育利用の「中学校美術部展」の展示案としております。これはコレクション展をやるには大変期間が短いということと、同時期に高校の美術部展をやっているのですが、会期がなかなか揃わずに同時開催とならなかったこと、展示作品の内容差もあることなどから、むしろ中学校の美術部の展示といった生徒の展示に展示室の利用を向けたほうが非常に有効ではないかということで、そのところがひとつ大きく変わっていると思います。

石上委員 高校の交流展は今年も来年もやるということですね。注目したのは鑑賞サポートが新しいのかなと思うのと、生涯学習施設連携というのが先ほどの報告では特になかったので、このへんが特徴なのかなと思つてうかがっていたのですがいかがでしょうか。

事務局 今まで申し上げていなかったという方が正確でして、まず、児童生徒の鑑賞サポートですが、今年度については学校単位で美術館に招いて鑑賞サポートを実施してみるという試みを行う予定です。実際実施していないのでまだ言えないのですが、バスをチャーターして生徒さんを呼ぶ予定です。この施設が複合ビルであり、バスの駐車場とか降車場などの場所の確保に今、苦心しています。ホテルの一部を借りられると考えていたのですが、今年度からホテルにリムジンバスも発着するようになり、予想以上に施設の制約があり、30年度に全く同様の事業を実施することが難しそうということがあります。加えて、うらわ美術館は常設展示というものがないものですから、学校のクラス単位で継続してやっていくことが難しいということもあります。

30年度の企画展もうらわ美術館の特徴を表す大規模コレクション展ではあ

るのですが、小学生には難しい内容ではないかと考えています。30年度の鑑賞サポートに関しては中学生を対象として考えています。中学生であれば自分たちで来館できるし、知識を問うのではなく、どう感じるかという対話型の、今年とは違った形の鑑賞サポートを計画しております。その意味では新規と言えば新規なのですが、児童生徒を前にした鑑賞のギャラリートークは前々からやっているのです、展覧会ごとにそれにふさわしい鑑賞サポートをやっていきたいと思っております。

それから、生涯学習施設連携の方なのですが、前年度までは資料を簡略化していたものでご紹介していなかったのですが、以前より図書館や公民館などとの協力などは要望があれば随時行っておりました。今回の事業案の説明はこれだけやる可能性があるという洗い出しをしたような形をとらせていただきましたので、昨年までにのらなかった分が入っております。

石上委員 ありがとうございます。実は先ほどの報告をうかがっていても少し感じたのですが、全体像がちょっとぼやけているというか、例えばこの美術館は何人来てもらうのが目標なのかとかそれに対して資料上は「人が少し増えています」とありますが、これが妥当なのかとか、あと、例えば予算に対してこの活動はどのようなのかとか、スタッフに対してこの仕事はどのようなのかとか、そういう視点もあってもいいのかなと感じています。冒頭の部長のご挨拶でもありました市民の真のニーズと言ったときに、いったいそれは何かという。やはり若林展は人が来ないわけで、来ないけどやる価値があるという議論もあるでしょうし、「来る」展覧会をやるべきだという考え方もあるでしょうし、そのへんをそろそろ節目の年ですので考えられてもいいのかなと感じたので質問させていただきました。

坂本会長 今の話をうかがって、私もさっきの大久保さんのご意見と同じように若林展のような問題ですね。地方美術館としてああいう前衛的なものがどういう意味を持つのか、これは無視できないことだろうと思います。それは、その館の基本的な姿勢にも関わることだろうと思いますね。そういう点では、今後の研究課題としてもありうるわけですから注意していかないといけないことだろうと思いますね。何かほかにはございませんか。

大久保副会長 生涯学習施設連携の中の市民大学というのは、シルバーユニバーシティのことですか。そうではないのですか。

事務局 そうではないです。

大久保副会長 では、この美術館で独自にやっているのですか。

事務局 いえ、連携なので美術館が主催ではないです。

大久保副会長 では、別にさいたま市のほうから依頼されてそれに応えるということですね。

事務局 生涯学習総合センターがシーノ大宮にございます。そこで市民大学講座ということをやっております、市民の方たちに企画して講座を作っていたり、またはこうやって連携事業で美術館ですとか博物館、図書館と連携した事業を行っております。

大久保副会長 結構少ない人数で講座をやるのは大変だなと思います。それと施設の管理、いろいろなオーバーホールということ、それも20周年の事業に向けて計画をすると3年後くらいですのですぐに動き出さないと結構厳しいですよ。業者選定などは意外と時間かかるし、そここのところの担当というのは美術館の担当と市の人と一緒にやるのですか。かなりのお金が投入されると思うのですが。

事務局 公立美術館でございますので、当然市の予算を使つての整備ということになるわけなので、財政当局の方にもこちらの話を理解していただきながら予算を獲得していく方向でやっていかなければと考えております。

大久保副会長 そうですね。空調なんか室内の温湿度管理が乱れちゃうと、データの提出を求めるといような美術館があったりするとそこでもう作品を借りられないということがあるから、かなりしっかりやらないとならないし、こういったビルの中の美術館の空調管理というのがどういう業者が適当なのかという調査もしなければならぬだろうし、単館じゃないからそれだけに建物全体の他の空調の影響とかそういうのを加味しないと難しいのかなと思って、担当の方は大変だろうなと思ったんですね。

それと、修復なんかの費用というのは潤沢についているのですか。結構きついですよね。このへんにしっかり予算をつけてくれると、傷んだものもどんどん修復して展示に回せるからそのへんを潤沢につけてもらいたいのではないかなと思います。それから、環境調査は今までやって色々な虫とかそういった報告はどうなのですか。出るのですか。

事務局 虫はです。出入り口のところが要注意だと出ていますので、そういったと

ころは重点的に管理を強化しています。

大久保副会長 やっぱり人の出入りが単館の美術館とこういった色々な人が出入りする中で美術館の収蔵庫は虫の数は多いというわけではないのですか。

事務局 多いということはないと思います。毎年毎年きちんと調査しておりますし、ある年だけ増えたということがあれば気を付けますが、そのような事もなく、平均的で波もありません。ただ、この場所は虫が出やすいんだというのは内部で共通認識しております。

大久保副会長 今度、駅前の工事しているところをリニューアルして、まえはポスターが貼ってありましたが、美術館側の要望でどーんと広報を打てるようなスペースは確保できる見込みなのですか。何かもっとアピールするといいと思って。

事務局 駅前ですのでどこも欲しがるところではあるのですが、今まで美術館の方でいただいていたスペースということで引き続き利用を訴えておまして、担当課の方にも出向いてぜひ美術館へその部分をいただきたいということと、今工事が始まっているのですが、地下道ができるという問題で地下道の方にも美術館のスペースをいただきたいということで今お話を差し上げているところです。

大久保副会長 そうですよ。ポスター1枚とか2枚とか貼ってもポップの意味を果たさないから、ないよりはいいですけど、どうせならやっぱり数の力じゃないけれども10枚とか20枚とかどーんと同じポスターを貼るくらいのスペースをもらうと通路にしても何にしてもインパクトが出てくると思うので、なるべく当局にも働きかけてみたほうがいいのではないかと思います。どこの美術館も抱えている問題だと思うので、そういった広報上のスペースの確保はかなり重要だと思うので、そのへんを頑張られたらと思います。

久米委員 次に一つよろしいですか。先ほどの浦和美術家クラブ展のことについて最後をお願いなんですけど、企画展のなかにぜひ入れていただいて、そういうチャンス、長いスパンでも結構ですので、できればなるべく早く企画展に入れていただきまして、浦和の若手たちが十分に活躍できる場を作っていただきたい。ぜひ、お願いいたします。

坂本会長 どのくらいになるのですか。

久米委員　　ようやく10回目を迎えるところです。それもみんな短くて自己負担でやっております、結構若手は痛い思いで。どうしても若手が出してくれないってことはなくなっていくということにつながってしまうんですね。高齢者ばかりが多くて、好ましいことなんですけれども、若手を育てていかないと。何のジャンルでも同じだと思うんですけど。それをとても憂慮しております。考慮をお願いいたします。

坂本会長　　他に何かございますか。とても皆さん、充実したご意見や質問があつて私にここにきてこういうことをやり始めてから一番充実していたような気がします。とてもいいご意見が多くて、今後色々役に立つだろうと思いますね。反省点としても。この美術館は新しいものを集めてきていますけれども、古いものも多少ある。新しいものも設立されて20年たちますとやはり一種の古いものに近づいてくるわけですよね。そういう点では大久保さんのおっしゃった修復のことなんかとても大事な問題になってくると思います。

これで、今日の議題は済んだのですが、特にございますでしょうか。

事務局　　もしご質問がないようでしたら、若干なんですけれども、29年度のパンフレットを用意させていただいたのでよろしいでしょうか。こちらの「平成29年度うらわ美術館展覧会スケジュール」をお手元にご用意ください。昨年度の会議で了承をいただいた展覧会について、このように開催する運びとなりました。

お陰様で4月22日から実施しましたサカツ・コレクション「日本のポスター芸術」、それからコレクション交流展「植物とうつわ」、こちらは同時開催となっているのですけれども、合わせて4,866名の方に入場をいただいたところでございます。本日も帰りに時間の許す限りご覧いただければと思いますが、7月8日から8月27日まで「猪熊弦一郎展『いのくまさん』』という企画展をやっております。こちらは7月8日から実施しているのですが、7月いっぱいに入場者が企画展で1,879名、一日94名平均となっております。おかげさまで、夏休みに入りましたのでお子さん連れのお母さま方、創作コーナーにつきましても小さいお子様を連れのお母さま方にご利用いただいております。それから絵本の読み聞かせも毎週火曜日と金曜日、夏休み期間中やっておりますが、こちらも好評いただいております。この後委員の皆様には、時間の許す限りご覧頂ければと存じます。

29年度事業の詳細内容につきましては、次回の協議会で報告いたします。

坂本会長　それではこれで本日の大変充実したご意見をいただき、これからの館の発展に役に立つような会になれたのではないかなと思います。どうもありがとうございました。